

# 令和 7 年第 1 回長柄町議会定例会

## 施 政 方 針

令和 7 年 3 月 4 日

長柄町長 月岡清孝

## 1 はじめに

令和 7 年第 1 回長柄町議会定例会の開会にあたり、令和 7 年度予算案をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするにあたりまして、私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年、私たちの町は町制施行 70 周年という大きな節目を迎えます。この記念すべき年を、こうして町民の皆様と共に歩み迎えられることを心から誇りに思います。

70 年前、私たちの町は多くの先人たちの努力と情熱によって築かれました。厳しい時代の中でも未来を信じ、力を合わせて歩み続けた先人たちの姿勢は、今日の私たちの生活基盤を力強く支えています。ここに、先人の皆様への深い敬意と感謝の念を改めて表します。

今年はまた、昭和 100 年という歴史的な節目、そして戦後 80 年という平和の尊さを改めて噛みしめる年であります。私は、このような歴史の重みを胸に、次世代へ豊かで希望と幸福感を抱ける町を引き継ぐ責任を感じています。

国は「地方創生 2.0<sup>ゼロ</sup>」を掲げ、地方の活性化を最重要施策の一つとして位置づけています。私は、持続可能な地域社会の形成に向けた施策の推進を図り、地域の強みを活かした魅力あるまちづくりを進めることで、その実現を図ってまいります。

この 70 周年という節目を未来への新たな一步を踏み出す重要なターニングポイントと捉え、将来にわたって活力あふれるまちを共に築いていこうではありませんか。私は、この町が持つ特性や資源を最大限に生かし、全ての人々が希望と幸せを実感できるまちづくりを進めていく決意であります。

## 2 重点的取組事項（6本の柱）

ここで、第5次総合計画の施策体系に沿って、6つの重点的取組事項をご説明いたします。

### （1）「ひとが自然と共生する快適なまちづくり」基盤の整備

はじめに、1つ目の柱となる「ひとが自然と共生する快適なまちづくり」基盤の整備では、高山・大庭から国道409号を結ぶ町道3033号線の道路改良事業が令和7年度に完了となります。引き続き、接続する高山交差点の改良工事を進め、交通利便性向上と安全な交通環境の実現を図ってまいります。

また、県道日吉菅田停車場線に接続する船木・味庄地区の町道1153号線の道路改良工事を着手し、令和9年度の事業完了に向け、広域最終処分場関連事業と調整を図りつつ推進してまいります。

さらに、県への要望として、本町の動脈ともいえる県道関係については、圏央道との様々な相乗効果や、近年増加している大型車の円滑な通行、歩行者の安全確保など、地域の皆様の安心・安全が図られるよう、最優先の位置づけで県へ働きかけてまいります。

次に、一宮川の流域治水対策では、令和5年10月1日に知事から「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定され、千葉県及び関係市町村が連携し、流域全体で浸水被害を軽減させる「流域治水」に取り組むこととなり、昨年、県から一宮川上流域の河川改修計画が示されました。町といたしましても千葉県が行う浸水対策重点地域緊急事業に対し、しっかりと協働の体制を図ってまいります。

加えて、普通河川刑部川改良工事など、町管理河川の支障箇所の改修を計画的に進めてまいります。

次に、下水道の整備では、本町では平成9年度に農業集落排水事業、平成16年度に浄化槽事業を開始し、これら2事業を下水道事業として運営しています。

しかしながら、農業集落排水事業は 28 年目を迎え、施設の老朽化や物価高騰に伴うランニングコストの増加、区域人口の減少による使用料収入の減少など、厳しい運営状況となっております。

このことから、令和 7 年度に「農業集落排水経営改善計画」を策定し、様々な改善方法を模索し、持続可能な下水道事業運営に取り組んでまいります。

次に、公共交通の充実では、町民が安心して移動できる環境を整えることは、重要な課題と捉えています。そこで、「タクシー利用助成事業」について、75 歳以上の利用者への助成拡大を図ります。

また、町内での移動支援策として、まずはバスの運行が休止となっている地区において、75 歳以上の方を対象とした無料交通の実証実験を実施します。

さらに、民間の輸送資源の有効活用を図るとともに、地域の助け合いによる移動支援活動を促進するため、活動団体に対する補助制度を新たに創設し、地域における移動支援の充実を図ります。

その他、路線バスの利用促進と路線の維持に努めるため、学生および 65 歳以上の方を対象とした定期・回数券の半額助成を継続して実施してまいります。

## (2) 「ひとが健康で支えあう安心なまちづくり」保健・福祉の充実

次に、2 つ目の柱となる「ひとが健康で支えあう安心なまちづくり」保健・福祉の充実のうち、健康づくりの推進では、令和 6 年度から開始した带状疱疹予防接種とピロリ菌抗体検査費用の一部助成は、町民の健康意識の高まりから多くの方のご利用がありました。

带状疱疹予防接種は、65 歳以上の方について、4 月から国の定期接種対象となりますが、長柄町では、この対象とならない 50 歳以上の方への町独自の助成を継続し、引き続き町民の予防医療や疾病の重篤化の防止に努めてまいります。

次に、新規事業として、がん患者の精神的・経済的な負担を軽減し、治療を受けながら社会参加を継続するための支援として、ウィッグなどの医療用補整器具購入費等の助成を開始します。併せて、若年がん患者が住み慣れた自宅で

自分らしく安心して生活できるよう、訪問看護などの必要な在宅サービス費用の一部を助成いたします。いずれも、患者の社会参加と生活の質などの向上を図ることを目的とするものです。

次に、子育て支援の充実では、児童福祉と母子保健のワンストップ総合窓口となる「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供してまいります。

また、子どもの身体的・発達状況を把握し、就学に向けての不安を解消するため、「5歳児健診」を導入します。「5歳児健診」では、3歳児健診時点の見つけにくい課題を早期に発見し、就学や社会生活へのスムーズな移行を支援いたします。

加えて、小中学校での「フッ化物洗口事業」を開始し、虫歯予防を推進し、お子さんや保護者の歯科医療にかかる時間的・精神的負担を軽減してまいります。

近年、歯科分野や口腔衛生は、全身の健康状態にも影響を与えることが明らかになっており、お子さんへの健康のプレゼントとして実施してまいります。

次に、開始から10年目を迎える健康ポイント事業は、これまでの運営管理システムが終了することに伴い、「スマホ参加型アプリ」に移行し、歩数計は終了となります。スマートフォンの普及率が90%を超える現状を踏まえ、幅広い方々に参加の機会を期待し、データをリアルタイムに確認できるなど、利便性と健康意識の向上を図ってまいります。

その他、現行の「子育て支援金事業」「各種検診（健診）事業」「介護職員初任者研修事業」など各種事業を切れ目なく継続してまいります。

また、「国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療」の各特別会計の健全な運営を図り、町民の保健・福祉の充実を推進してまいります。

### (3) 「ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり」教育・文化の充実

次に、3つ目の柱となる「ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり」教育・

文化の充実では、まず、人口減少に伴う少子化により、町内小学校2校の将来を見据え、令和3年に「長柄町小学校のあり方検討委員会」を立ち上げ、地域や保護者、子どもたちを対象にアンケート調査などを通じ、町民の意見を聴取しながら検討を進めてまいりました。昨年8月に諮問をした「長柄町小学校のあり方に関する基本的な考え方」について、教育的な視点から子どもたちにとって最善の策を議論していただき、先月、同委員会から「統合することが望ましい」「統合後の校地は、現長柄中学校とされたい」「統合は遅くとも令和11年4月までとされたい」との答申を受けました。

今後はこの答申を基に、子どもたちの教育環境を整備するため、保護者・地域・関係機関など広く意見を求めながら「町小学校適正配置等基本方針」「町小学校基本計画」を策定してまいります。

次に、「学習環境の充実」では、学習用タブレットの更新をはじめとしたICT環境整備を進めながら、全ての教科で「主体的・対話的で深い学び」が実践できるよう学習環境の整備に取り組んでまいります。

また、学校プールでの水泳授業については、猛暑により授業が困難な状況となっていることを踏まえ、「小中学校水泳指導委託事業」を令和7年度から開始します。天候に左右されず、年間を通じて授業を行える民間施設を活用し、インストラクターによる水泳指導を行えるようにまいります。

次に、ホームステイ体験や現地校交流を通じた国際感覚の育成を目的とする「中学生海外交流研修事業」は、5年ぶりにオーストラリアへの生徒派遣が実現しました。令和7年度は、この令和6年度の実績を踏まえ、子ども達が視野を広げる取り組みを引き続き実施してまいります。

また、千葉大学との連携による「中学生国際交流語学研修事業」は、留学生が生徒とのコミュニケーションを通じ、自国の言語や文化を分かりやすく伝えることで、生徒の国際社会への興味や関心を高める本町独自の有用な事業であり、令和7年度も継続して実施してまいります。

次に、「中学校休日部活動の地域移行」については、一昨年から外部指導者の指導を受けている吹奏楽部に続き、運動部においても活動機会確保に向け協議を進めてまいります。

また、「コミュニティ・スクール」の基本理念を具現化し、主体的に活動する「地域学校協働本部」を立ち上げ、地域住民の理解と協力をいただきながら地域総がかりで学校を支える仕組みを構築してまいります。

一昨年から開始した「給食費の無償化事業」は、保護者の経済的負担を軽減するため、子育て支援策の一つとして継続してまいります。

また、私立学校や公立の学校以外などで学ぶ子どもたちの支援についても検討を進めてまいります。

次に、生涯学習の充実では、新しい公民館がオープンして1年が経過し、町民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供に加え、自主的なサークル活動が行われています。これにより、公民館は最も身近な学習拠点として、また交流の場として重要な役割を果たしています。今後も現在行われている様々な活動を活かし、町民のニーズをしっかりと把握し、施設や設備の充実に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの推進では、長柄町の特性や町民のニーズに応じた各行事の見直しや運営体制の改善に向け、引き続き研究を進めてまいります。特に、長柄町一周駅伝大会については、70周年の記念行事として、これまでの積み重ねで築いた伝統を大切にしつつ、現在の長柄町の魅力を活かした大会にするため、多くの町民や企業の参加・協力を得られるような企画・運営に取り組んでまいります。町民全体が一体感を感じられるイベントとして地域活性化につなげていきたいと考えています。

#### (4) 「ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり」生活環境の整備

次に、4つ目の柱となる「ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり」生活環境の整備では、道路への不法投棄ゴミの回収や通行の支障となる竹木の伐採など、生活環境美化のため、令和7年度から美化作業員を配置し、美しく安全なまちづくりに努めてまいります。

また、町営住宅の維持事業では、これまで屋根や外壁の塗装、浴室のユニットバス化、トイレの洋式化などを行い、快適な住環境の整備に努めてきました。

一方で、令和元年の豪雨災害の被害を受けた日吉団地立烏住宅や老朽化の著しい刑部団地については、今後のあり方について検討してまいります。

なお、移住定住推進事業では、これまで同様に、空き家・空き地バンクの運営、SNS・ホームページ・令和6年度更新した移住定住ガイドブックなどを活用した情報発信、移住者・移住希望者の相談対応、都市部でのプロモーション活動など、移住・定住に資する活動を継続して行ってまいります。

次に、防災の充実では、自然災害の激甚化や大規模地震の発生時に慌てずに行動するためには、日頃からの訓練が重要となります。そのため、自治会や自主防災組織をはじめとする町民と、千葉県や自衛隊等の公共機関、及び災害協定を締結している民間企業などが協力し、防災訓練を実施することで町全体での防災対応能力の向上を図ってまいります。

また、災害発生時にがけ崩れなどで外部からのアクセスが不可能となり、住民生活の維持が困難になる可能性がある地域については、「千葉県孤立集落緊急支援補助金」を利用して、備蓄品の整備等を行い、災害発生時の対策を図ります。

加えて、避難行動要支援者に対する「個別避難計画」については、現在「避難行動要支援者支援検討協議会」を設置し、対象者や作成方法など必要な事項の協議を進めているところです。令和7年度は、この議論を加速させ、モデル地区を選定し、その成果が町全体に広がるよう取り組んでまいります。

次に、建築物の安全性の確保については、昨年1月1日に発生した能登半島地震で、倒壊した住宅の多くが昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築されたものでした。このことを踏まえ、国や県の制度を活用し、耐震診断から耐震工事までの一連の費用に対する補助事業を創設します。これにより、所有者の費用負担を軽減し、住宅の耐震化を促進してまいります。

## (5) 「ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり」産業の振興

次に、5つ目の柱となる「ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり」産業の振興のうち農業の振興では、本町の主要産業である農業の更なる発展のため、「コメの高付加価値化」「ブランド化」を推進するとともに、地域の農林業や食品産業などから生まれるバイオマス資源を有効活用し、循環型社会の実現と地域の活性化を図るまちづくりを進めてまいります。この取り組みを推進するため、地元企業や農業者などと連携し、「バイオマス産業都市構想」の策定に向けた協議会を立ち上げ、関係者と協力しながら、構想の具体化に向け取り組んでまいります。

また、千葉県「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を活用し、園芸農家の経営規模の拡大を支援するため、町独自で助成する上乗せ制度を創設し、生産力の強化を図ってまいります。

次に森林整備事業では、森林環境譲与税を活用し、権現森沿線での整備を継続してまいります。森林・里山の再生を進めるとともに、災害時の倒木による停電への被害防止にも取り組んでまいります。

その他、農業における「経営規模拡大・低コスト化」「鳥獣被害防止対策の強化」などこれまで同様に取り組み、「多面的機能支払交付金事業」や「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業」といった地域住民や地域外関係者による活動組織が協働で行う保全管理への助成を引き続き推進してまいります。

次に、茂原長柄スマートインターチェンジの供用開始に伴う産業誘導に向け、令和6年度に産業用地適地調査を実施し、企業ニーズと開発事業者のヒアリング調査に基づき、産業用地候補地の検討を行いました。令和7年度は、候補地を確定し、整備計画と事業計画案を策定する予定です。令和8年度に圏央道の県内全線開通が予定されていることから、これを好機と捉え、本町への企業誘致を推進していきたいと考えております。

次に、観光・余暇産業の振興では、都市農村交流センターは、これまで町民の余暇活動、スポーツの振興、都市と農村の交流などの役割を果たしてきました。しかしながら、施設の老朽化やニーズの多様化により、従来の機能や運営の方法では対応が難しくなっています。

そのため、センターの機能を抜本的に見直し、新たな魅力を創造する施設への再整備を進めるため、令和6年度に実施したアンケート調査や企業ヒアリングなどの基礎調査の結果を活用しながら、「都市農村交流センター再整備構想」の策定を引き続き実施してまいります。

#### (6) 「ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり」地域・行財政の充実

次に、「ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり」地域・行財政の充実では、まず、コミュニティの充実として、自治会や消防団の業務の効率化や担い手の育成を進め、持続可能なコミュニティの構築に取り組んでまいります。

地域コミュニティは町民一人ひとりの暮らしを支え、地域力を高める重要な役割を担っています。少子高齢化や核家族化が進む中で、その重要性はさらに増えています。しかし、業務負担の増加などが課題となり、自治会加入率の低下や消防団の担い手不足など、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。こうした状況を踏まえ、若年者や転入者などが、参加しやすい環境づくりを関係者の皆様と協議してまいります。

次に、男女共同参画の推進として、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、まずは、行政が率先して働き方改革を推進し、育児・介護休暇の取得などを促進します。

また、男性の育児参加を促進するため、育児休暇取得の推奨に努めてまいります。さらに、審議会や委員会等への女性の参画を進め、性別に捉われない個性と能力を活かした施策の反映に努めてまいります。加えて、研修や広報を通じて、男女共同参画への理解促進と意識啓発を図ってまいります。

次に、行政の充実については、近年の気候変動の影響による自然災害の頻発や南海トラフ地震等の大規模地震災害発生が切迫していることなどから、防災

対応に関する体制強化のため、総務課行政管財係を再編します。従前の行政管財係の所管事務のうち、防災対策から国民保護をはじめとする危機管理全般を担う「防災対策室」を新たに設置し、専門的な知識を持つ職員を配置して、防災対応能力の向上を図ります。

一方で、変化の激しい社会情勢や行政ニーズを的確に対応することは、町単独では困難になっております。このことから、優れた知見を有する大学や豊富なノウハウを持つ民間の活力を最大限に活用する「産・官・学・金」の連携が不可欠であると考えています。これまで築き上げた千葉大学との「包括的連携」体制を更に発展させるため、地元企業などの産業界や金融機関との意見交換を積極的に行い、新たな発想をもとに進めてまいります。

次に、職員の資質向上では、職員の能力開発や意欲を引き出す取り組みとして、従来の研修のさらなる充実を図るとともに、eラーニング形式の新たな研修を導入し、より多くの職員が研修を受講しやすい環境の整備を図ってまいります。

また、タウンアドバイザーである千葉大学の田島准教授を中心に、職員が人口減少問題や地域課題を自分事として捉え、主体的に解決に取り込む意識の醸成を目的にプロジェクトチームを組織し、若手職員による政策提言の機会を設けることで、職員の意識改革と人材育成に取り組んでまいります。

加えて、業務の複雑化・高度化に伴い職員に係るストレスが大きくなっており、メンタルヘルスの重要性が高まっていることから、外部の専門家によるストレスチェックを継続実施し、職員の抱える課題解決を図り、職員が心身ともに健康で安心して働ける職場の環境づくりを進めてまいります。

次に、自治体 DX 関連事業では、「誰一人取り残さないデジタル社会」を実現するため、国の自治体情報システムの統一化・標準化に基づき、住民基本台帳・税・介護福祉・子育てなどの基幹 20 業務を対象に、システム移行を令和 7 年度中に実施いたします。これにより、行政手続きのオンライン化による住民利便性の向上に加え、行政運営の簡素化、効率化を図ってまいります。

また、町では、庶務事務システムや AI 文字起こしアプリなどを導入し、業務の効率化を図ることにより住民サービスの向上を目指します。

さらに、都市部の企業などに所属する人材を地方公共団体が受け入れる、「地域活性化起業人」制度を令和7年度から活用いたします。ICT分野などのデジタル人材を受け入れ、自治体DXを推進してまいります。

次に、「長柄町第5次総合計画」については、令和7年度に前期基本計画（5か年）の最終年度を迎えます。前期計画の取り組みを検証するとともに、令和6年度に実施した町民アンケートなどの基礎調査を踏まえ、令和8年度を起点とする「後期基本計画」の策定準備を進めてまいります。

後期基本計画の策定にあたっては、町民の皆様の声に耳を傾け、地域の課題やニーズを的確に把握するとともに国の掲げる「地方創生2.0<sup>ゼロ</sup>」の視点を踏まえ、町の実情に即した効果的な施策を検討してまいります。

また、広域行政の推進では、少子高齢化や災害対応、地域経済振興など、自治体間で共通する課題も多くあります。そのため、自治体間の連携「横のつながり」を強化し、成功事例や資源を共有して相互に補完することが重要です。

この連携は、競い争う「競争」ではなく、共に創り上げる「共創」による新たな価値を生み出し、持続可能な地域づくりと住民の幸福度向上に寄与します。

今後も多様な主体と協力を深め、魅力的な地域づくりの実現に取り組んでまいります。

次に、公共施設マネジメントについて、稼働率の低い公共施設や遊休する普通財産においては、民間活用も視野に入れた財産処分を検討します。既存施設の合理化・複合化を図りながら、ランニングコストを抑え、将来負担を考慮した公共施設の適正な管理運営を推し進めます。

次に、庁舎脱炭素化推進事業です。

役場庁舎は行政サービスの提供、災害時の防災拠点などとして、平成14年に建設されました。建設から22年余りが経過し、施設の老朽化が進み、空調設備が修理困難な状況になっています。このことから、令和6年度に省エネルギー認証を取得し、高効率な空調設備へ改修する予定でしたが、国の認証基準の変更により実施を見送りました。令和7年度には、同じく改修が必要となっている庁舎照明のLED化とエレベーター改修を併せて行うことにより、認証

を取得し、支援制度を活用して実施します。これにより温室効果ガスの排出削減と庁舎の環境改善に努めてまいります。

最後に、財政の充実では、急速な人口減少や公共施設の老朽化、小学校の再編、社会保障の充実、防災・減災対策、さらには行政のデジタル化への対応など、財政需要の課題は多岐にわたります。しかしながら、物価の高騰、世界経済の減速リスクにより、経済の不確実性が高まっております。このような外的要因に加え、町の歳入の根幹である町税は、人口減少や少子高齢化の影響で減収していくことが見込まれ、安定財源の確保が課題となっています。このため、持続可能な財政経営を確立するための歳出削減はもとより、歳入の確保が重要となってまいります。特に、特定の行政サービスを利用する方には、その対価として適正な負担を求める「受益者負担」の考え方について検討する必要があります。これまでの消費税の引き上げや昨今の物価高騰等、高齢化社会に伴う扶助費などの増加を踏まえ、継続的な行政サービスを提供していくために、町民や利用者の理解を得ながら受益者負担額のあり方や給付行政の適正化を図ってまいります。

次に自主財源の確保では、企業版ふるさと納税及びふるさと応援寄附金制度の促進を図ってまいります。まず、本町では、企業版ふるさと納税制度を令和7年度も積極的に活用し、企業の皆様からのご支援をいただきながら、地域活性化に向けた様々な事業を展開してまいります。

また、ふるさと応援寄附金については、本町を観光などで訪れた方が店舗等で寄附できる現地決済型のふるさと納税を新たに導入し、多くの皆様に本町を応援していただけるよう取り組んでまいります。

今後とも、健全な財政運営を最優先に、国・県の補助金やふるさと納税をはじめとする多様な財源確保と事務事業の徹底した見直しを進め、経常的経費の増加を抑えるとともに、限られた財源を最大限に活用しながら、効率的かつ効果的な施策を推進し、柔軟な発想で新たな可能性を切り拓いてまいります。そして、全ての町民が希望と幸福感を抱けるまちづくりを進め町の持続的な発展に尽力してまいります。

以上、令和 7 年度における重点的取組事項を述べさせていただきました。

### 3 令和 7 年度の当初予算（案）

これらの施策の実現に向け、編成した令和 7 年度予算（案）について申し上げます。

まず、歳入につきましては、大宗を占める町税では、前年度比 2.4%増の 11 億 7,641 万円を見込んでおります。個人住民税における実質賃金の引き上げによる所得割の増加や、固定資産税では新築住宅の増加及び町内事業者の建物更新が要因に挙げられます。また、国や県から配分される交付金や地方交付税、国県補助金についても、人口減少に起因する交付額の減少が予想されますが、景気回復や新規事業の実施などによってトータルでは増額となる見込みです。

さらに、地方債につきましては、脱炭素化を推進するため、役場庁舎の空調設備やエレベーター、LED照明の改修事業や町道 3033 号線道路改良事業、普通河川刑部川改良事業などの財源とするため、27.2%増の 5 億 2,780 万円の借入れを予定しております。

次に、歳出につきましては、脱炭素化推進のための庁舎空調設備等の更新、町制 70 周年記念事業、公共施設及びインフラの老朽化対策、社会保障関連施策への対応、そして給食費無償化をはじめとする子育て支援の継続など多岐にわたる事業を計上しました。さらに、重点取組事項として掲げる 6 本の柱を推進するため、各種施策に必要な財源を配分しております。

これら重点取組事項などを推進するための財源として、財政調整基金から 3 億 7 千万円、公共施設整備等基金から 1 億 7 百万円、ふるさと応援基金から 5 千 4 百万円を活用いたします。

予算の詳細につきましては、予算審議の際に改めてご説明をさせていただきますが、このように編成した令和 7 年度当初予算（案）は、

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 一般会計      | 4 6 億 5, 5 0 0 万円 |
| 特別会計・企業会計 | 2 1 億 7, 1 4 0 万円 |
| 合計で       | 6 8 億 2, 6 4 0 万円 |

となり、前年当初予算に比べ、一般会計では 1 0. 6 パーセントの増  
特別会計につきましては、4. 1 パーセントの増となり、  
合計で 8. 6 パーセントの増となりました。

昨今の物価高騰や賃金引き上げに伴う各種経費の上昇に加え、大雨や地震などの自然災害への備え、少子高齢化に対応するための小学校再編や社会保障対策など、直面する課題にしっかりと向き合っておりまいます。

町民の皆様が希望と幸福感を実感できる、住みよいまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上、令和 7 年度の当初予算（案）を述べさせていただきました。

## 4 むすびに

70 周年という節目の今年、私たちはこれまでの歩みを振り返り、未来への責任を改めて胸に刻む時を迎えています。先人たちが示してくださった道のりを礎に、私たちは次世代へ新たな希望をつなぐ使命を果たさなければなりません。

この道のりには困難が待ち受けていることでしょう。しかし、「千里の道も一歩から」ということわざが示すように、小さな一歩を積み重ねることで、大きな変化を生み出し、私たち一人ひとりの行動が地域の未来を形作ります。

私は、不確実な時代だからこそ町民の皆様や議会の皆様と共に、その一歩を大切にしながら、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

最後に、この 70 年の歴史の重みを受け止め、おごることなく、皆様と共に歩む姿勢を貫いていくことをお約束します。これからも長柄町が力強く発展し、次世代への希望と幸福感をつないでいけるよう、全力を尽くしてまいります。

議員各位並びに町民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。